

STANDARD
TOKYO

2025年12月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年11月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 セプテーニ・ホールディングス

コード番号 4293 URL <https://www.septeni-holdings.co.jp>

代表者 （役職名）代表取締役 グループ社長執行役員 （氏名）神埜 雄一

問合せ先責任者 （役職名）グループ上席執行役員 （氏名）呉 鼎 TEL 03-6857-7258

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト・報道関係者向け）

（百万円未満四捨五入）

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	収益		営業利益		Non-GAAP営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第3四半期	22,289	6.7	2,810	28.2	2,862	27.0	3,361	11.4	2,489	△41.6	2,490	△41.7
2024年12月期第3四半期	20,887	—	2,192	—	2,253	—	3,018	—	4,261	—	4,271	—

- （注）1. Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等の買収行為に関連する損益、及び株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を排除した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。
2. 2023年12月期は決算期変更に伴い、2022年10月1日から2023年12月31日までの15ヶ月となっております。これにより、2023年12月期第3四半期は2022年10月1日から2023年6月30日まで、2024年12月期第3四半期は2024年1月1日から2024年9月30日までとなっております。このため、2024年12月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。
3. コミスマ株式会社及びその子会社等の業績を非継続事業に組替表示しているため、収益、営業利益、Non-GAAP営業利益及び税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	12.00	11.99
2024年12月期第3四半期	20.60	20.57

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	％
2025年12月期第3四半期	90,548	65,626	65,592	72.4
2024年12月期	97,637	69,955	69,880	71.6

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	—	—	31.35	31.35
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期（予想）	—	—	—	18.00	18.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	収益		Non-GAAP営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	30,300	7.1	4,000	25.1	3,800	△31.2	18.32

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 3 Q	211,389,654株	2024年12月期	211,389,654株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	3,964,545株	2024年12月期	3,964,545株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 3 Q	207,425,109株	2024年12月期 3 Q	207,322,153株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(1) 連結業績予想に関して

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる仮定等については、「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想等の将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

(2) 決算補足説明資料の入手方法

当社は、以下のとおり決算説明会を開催する予定であります。この説明会で配布する資料は、当四半期決算短信の適時開示後、当社ウェブサイトに掲載しております。また、決算説明会の動画等については、後日当社ウェブサイトに掲載する予定であります。

・2025年11月12日（水）・・・機関投資家・アナリスト・報道関係者向け決算説明会

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想等の将来予測情報に関する説明	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記事項	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	5
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	7
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
①適用される財務報告の枠組み	9
②継続企業の前提に関する注記	9
③セグメント情報	9
④重要な後発事象	11

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期）において、主力のマーケティング・コミュニケーション事業では、大型顧客を中心に既存案件の拡大や新規案件の獲得を進めるとともに、電通グループとの協業を推進しました。これらに加え、短期課題である収益性の改善に向けた施策の実行による増収効果で販管費の増加を吸収した結果、前期比で増収増益となりました。ダイレクトビジネス事業では、オフライン広告案件を中心に収益が大きく拡大したことで、増収増益となりました。データ・ソリューション事業では、前期に納品した一部案件の剥落等により、減収減益となりました。

これらの結果、収益は22,289百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は2,810百万円（前年同期比28.2%増）、Non-GAAP営業利益は2,862百万円（前年同期比27.0%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,490百万円（前年同期比41.7%減）となりました。

なお、前年同期に計上したコスモ株式会社の一部株式譲渡に伴う株式譲渡関連益計上による、一過性要因を除くと、継続事業からの四半期利益は増加しております。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRS会計基準に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、買収行為に関連する損益とは、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等であり、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年同四半期 （前第3四半期連結累計期間）	当四半期 （当第3四半期連結累計期間）	増減額	増減率
営業利益	2,192	2,810	618	28.2%
調整額（買収により生じた無形資産の償却費）	31	31	—	
調整額（その他）	30	21	△9	
Non-GAAP営業利益	2,253	2,862	609	27.0%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。当四半期の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

詳細は、「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記事項（5）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 ③セグメント情報 ロ. 報告セグメントの変更」をご参照ください。

①マーケティング・コミュニケーション事業

デジタル広告の販売と運用を軸とした、統合マーケティングサービスの提供により、企業のDXの総合的な支援を行う事業セグメントから構成されています。

当四半期においては、大型顧客を中心に既存案件の拡大や新規案件の獲得を進めるとともに、電通グループとの協業を推進しました。これらに加え、短期課題である収益性の改善に向けた施策の実行による増収効果で販管費の増加を吸収した結果、収益は15,820百万円（前年同期比5.5%増）、Non-GAAP営業利益は3,786百万円（前年同期比11.5%増）の増収増益となりました。

②ダイレクトビジネス事業

BtoC、BtoB領域において、事業戦略立案からダイレクトレスポンス手法によるプロモーション、CRMまで一貫して実行することでオフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援を行う事業セグメントから構成されています。

当四半期においては、オフライン広告案件を中心に収益が大きく拡大したことで、収益は4,735百万円（前年同期比29.7%増）、Non-GAAP営業利益は964百万円（前年同期比25.6%増）の増収増益となりました。

③データ・ソリューション事業

デジタルマーケティング領域で長年蓄積された知識・ノウハウを生かし、データの収集・統合・活用や、データやAIを活用したソリューションの開発・提供、顧客の開発支援やエンジニア人材の派遣を提供する事業セグメントから構成されています。

当四半期においては、前期に納品した一部案件の剥落等により、収益は2,296百万円（前年同期比4.6%減）、Non-GAAP営業利益は363百万円（前年同期比2.0%減）の減収減益となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当四半期末の資産は、前連結会計年度に比べて7,090百万円減少し、90,548百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が6,569百万円及び営業債権が1,154百万円減少したことによるものであります。

当四半期末の負債は、前連結会計年度に比べて2,761百万円減少し、24,922百万円となりました。これは主に、営業債務が2,284百万円及び未払法人所得税が443百万円減少したことによるものであります。

当四半期末の資本は、前連結会計年度に比べて4,329百万円減少し、65,626百万円となりました。これは主に、四半期利益を2,489百万円計上したこと及び配当金の支払いが6,503百万円発生したことによるものであります。

（3）連結業績予想等の将来予測情報に関する説明

2025年2月12日に公表いたしました、2025年12月期連結業績予想からの変更はありません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記事項

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	23,730,478	17,161,586
営業債権	20,721,228	19,567,340
棚卸資産	15,818	9,905
その他の金融資産	721,696	1,353,228
その他の流動資産	788,470	1,138,970
流動資産合計	45,977,690	39,231,029
非流動資産		
有形固定資産	331,425	394,541
使用権資産	1,418,157	975,714
のれん	4,693,055	4,693,055
無形資産	887,843	977,831
持分法で会計処理されている投資	36,012,726	35,329,844
その他の金融資産	7,252,691	7,886,887
その他の非流動資産	10,449	6,850
繰延税金資産	1,053,254	1,051,795
非流動資産合計	51,659,600	51,316,517
資産合計	97,637,290	90,547,546
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	18,870,184	16,586,453
その他の金融負債	4,631,603	5,622,429
未払法人所得税	806,696	363,875
その他の流動負債	1,902,559	1,577,019
流動負債合計	26,211,042	24,149,776
非流動負債		
その他の金融負債	893,394	459,087
引当金	163,095	156,533
繰延税金負債	415,069	156,626
非流動負債合計	1,471,557	772,246
負債合計	27,682,599	24,922,022
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	18,430,174	18,430,174
資本剰余金	25,424,005	25,428,258
自己株式	△1,396,624	△1,396,624
利益剰余金	27,693,471	23,676,633
その他の資本の構成要素	△270,747	△546,169
親会社の所有者に帰属する持分合計	69,880,279	65,592,272
非支配持分	74,413	33,252
資本合計	69,954,691	65,625,524
負債及び資本合計	97,637,290	90,547,546

(2) 要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書
(要約四半期連結純損益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
継続事業		
収益	20,887,076	22,288,796
売上原価	4,368,610	5,318,839
売上総利益	16,518,466	16,969,957
販売費及び一般管理費	14,335,725	14,161,007
その他の収益	40,604	23,448
その他の費用	31,474	22,467
営業利益	2,191,871	2,809,931
金融収益	6,391	37,145
金融費用	95,977	417,854
持分法による投資利益	777,935	931,356
持分変動利益	467,042	—
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	329,735	—
税引前四半期利益	3,017,527	3,360,577
法人所得税費用	966,771	871,165
継続事業からの四半期利益	2,050,756	2,489,412
非継続事業		
非継続事業からの四半期利益	2,210,177	—
四半期利益	4,260,934	2,489,412
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	4,271,328	2,490,051
非支配持分	△10,394	△639
合計	4,260,934	2,489,412
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	9.88	12.00
非継続事業	10.72	—
合計	20.60	12.00
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	9.86	11.99
非継続事業	10.71	—
合計	20.57	11.99

(要約四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期利益	4,260,934	2,489,412
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する		
金融資産の公正価値の純変動	△118,234	△244,772
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△22,657	△35,117
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	59,442	356
その他の包括利益合計（税引後）	△81,449	△279,533
四半期包括利益合計	4,179,484	2,209,880
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,189,878	2,210,518
非支配持分	△10,394	△639
四半期包括利益	4,179,484	2,209,880

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年1月1日時点の残高	18,428,004	25,426,993	△1,396,624	23,185,222	△49,731	65,593,864	110,925	65,704,788
四半期利益	—	—	—	4,271,328	—	4,271,328	△10,394	4,260,934
その他の包括利益	—	—	—	—	△81,449	△81,449	—	△81,449
四半期包括利益合計	—	—	—	4,271,328	△81,449	4,189,878	△10,394	4,179,484
新株の発行	2,170	—	—	—	—	2,170	—	2,170
剰余金の配当	—	—	—	△1,076,999	—	△1,076,999	—	△1,076,999
子会社の支配喪失を伴わない変動	—	△2,988	—	—	—	△2,988	9,730	6,743
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—	△35,620	△35,620
その他	—	—	—	59,442	△59,442	—	△4,426	△4,426
所有者との取引額等合計	2,170	△2,988	—	△1,017,556	△59,442	△1,077,816	△30,315	△1,108,131
2024年9月30日時点の残高	18,430,174	25,424,005	△1,396,624	26,438,993	△190,622	68,705,926	70,215	68,776,141

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2025年1月1日時点の残高	18,430,174	25,424,005	△1,396,624	27,693,471	△270,747	69,880,279	74,413	69,954,691
四半期利益	—	—	—	2,490,051	—	2,490,051	△639	2,489,412
その他の包括利益	—	—	—	—	△279,533	△279,533	—	△279,533
四半期包括利益合計	—	—	—	2,490,051	△279,533	2,210,518	△639	2,209,880
剰余金の配当	—	—	—	△6,502,777	—	△6,502,777	—	△6,502,777
子会社の支配喪失を伴わない変動	—	4,252	—	—	—	4,252	△37,413	△33,161
その他	—	—	—	△4,111	4,111	—	△3,109	△3,109
所有者との取引額等合計	—	4,252	—	△6,506,888	4,111	△6,498,525	△40,522	△6,539,047
2025年9月30日時点の残高	18,430,174	25,428,258	△1,396,624	23,676,633	△546,169	65,592,272	33,252	65,625,524

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
継続事業からの税引前四半期利益	3,017,527	3,360,577
非継続事業からの税引前四半期利益	3,209,136	—
調整項目：		
減価償却費及び償却費	518,710	546,335
受取利息及び受取配当金	△6,394	△37,145
支払利息	14,342	28,849
持分法による投資損益 (△は益)	△777,935	△931,356
持分変動損益 (△は益)	△467,042	—
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	329,735	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	34,084	248,681
支配喪失に関連する損益 (△は益)	△3,333,342	—
その他	223,764	28,776
運転資本の増減：		
営業債権の増減額 (△は増加)	417,148	1,136,346
棚卸資産の増減額 (△は増加)	12,148	5,913
営業債務の増減額 (△は減少)	△1,747,115	△2,275,881
その他	△743,548	△197,304
小計	701,219	1,913,792
利息の受取額	4,494	34,823
配当金の受取額	1,213,839	1,758,650
利息の支払額	△17,552	△42,857
法人所得税の還付額	1,466,241	51,485
法人所得税の支払額	△1,453,100	△1,899,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,915,141	1,816,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	—	303,475
有価証券の取得による支出	△749,564	△2,186,246
有形固定資産の取得による支出	△60,066	△166,450
無形資産の取得による支出	△271,988	△267,459
支配喪失を伴う子会社株式の売却による収入 (処分された子会社の現金控除後)	1,820,365	—
支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出 (処分された子会社の現金控除後)	—	△8,541
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	—	△150,000
その他	154,768	41,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	893,514	△2,434,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,000,000
リース負債の返済による支出	△420,826	△396,804
配当金の支払額	△1,076,999	△6,502,777
その他	3,168	△16,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,494,657	△5,916,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22,657	△35,117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,291,342	△6,568,891
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	345,301	—
現金及び現金同等物の期首残高	20,873,416	23,730,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,510,058	17,161,586

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

①適用される財務報告の枠組み

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しており、国際会計基準第34号「期中財務報告」で求められる開示項目及び注記の一部を省略しております。

②継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

③セグメント情報

イ. 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を持株会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする持株会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」及び「データ・ソリューション事業」の3つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

i. マーケティング・コミュニケーション事業

デジタル広告の販売と運用を軸とした、統合マーケティングサービスの提供により、企業のDXの総合的な支援を行う事業セグメントから構成されています。

ii. ダイレクトビジネス事業

BtoC、BtoB領域において、事業戦略立案からダイレクトレスポンス手法によるプロモーション、CRMまで一貫通貫で実行することでオフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援を行う事業セグメントから構成されています。

iii. データ・ソリューション事業

デジタルマーケティング領域で長年蓄積された知識・ノウハウを生かし、データの収集・統合・活用や、データやAIを活用したソリューションの開発・提供、顧客の開発支援やエンジニア人材の派遣を提供する事業セグメントから構成されています。

ロ. 報告セグメントの変更

当社グループは、グループミッション「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」の実現と企業価値向上を目指し、事業ポートフォリオ経営の推進による持続的な事業成長を実現するべく、中期テーマとして「フォーカス&シナジー」を掲げながら、中核事業であるデジタルマーケティング事業へのフォーカス、並びにグループ内の再編、事業間シナジーの創出に取り組んでおります。

経営体制の移行後、デジタルマーケティング事業をマーケティング・コミュニケーション領域、ダイレクトビジネス領域、データ・ソリューション領域の3領域に区分し領域経営への移行を図ってまいりましたが、これをさらに推進していく準備が整ったことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更することといたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、従来のデジタルマーケティング事業において区分していた3領域を、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」、「データ・ソリューション事業」とし、これら3事業を新たな報告セグメントとしております。加えて、これまでメディアプラットフォーム事業に区分していた各事業については、既存事業とのシナジー創出の観点等を加味し、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」への統合、「その他事業」への区分をしております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

ハ、報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等の買収行為に関連する損益、及び株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を排除したNon-GAAP営業利益を使用しております。Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、買収行為に関連する損益とは、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用であり、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

ニ、報告セグメントの損益に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	連結
	マーケティング・コミュニケーション事業 (注) 2	ダイレクトビジネス事業	データ・ソリューション事業	計				
セグメント収益	14,999,856	3,651,808	2,407,547	21,059,211	722,269	21,781,480	△894,404	20,887,076
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	3,394,470	767,858	370,788	4,533,117	△40,779	4,492,338	△2,239,789	2,252,549

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

- 「マーケティング・コミュニケーション事業」のセグメント収益及びセグメント利益には、2025年7月1日付で譲渡した「PERF株式会社」に係るセグメント収益及びセグメント損失を含めております。
- 「その他事業」のセグメント収益及びセグメント損失には、2024年10月1日付で譲渡した「株式会社アルファブル」及び2024年11月1日付で譲渡した「株式会社TowaStela」に係るセグメント収益及びセグメント損失を含めております。
- 調整額には、持株会社運営に係る費用及び報告セグメント間の損益取引消去が含まれております。なお、持株会社運営に係る費用は、持株会社の人件費等であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業	合計	調整額 (注) 3	連結
	マーケティング・コミュニケーション事業 (注) 2	ダイレクトビジネス事業	データ・ソリューション事業	計				
セグメント収益	15,819,565	4,735,062	2,295,980	22,850,608	358,577	23,209,184	△920,388	22,288,796
セグメント利益 (注) 1	3,786,319	964,360	363,378	5,114,057	43,766	5,157,822	△2,295,969	2,861,854

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

- 「マーケティング・コミュニケーション事業」のセグメント収益及びセグメント利益には、2025年7月1日付で譲渡した「PERF株式会社」に係るセグメント収益及びセグメント損失を含めております。
- 調整額には、持株会社運営に係る費用及び報告セグメント間の損益取引消去が含まれております。なお、持株会社運営に係る費用は、持株会社の人件費等であります。

セグメント損益から税引前四半期利益への調整表

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
セグメント利益	2,252,549	2,861,854
販売費及び一般管理費		
買収により生じた無形資産の償却費	△30,614	△30,614
その他の損益（純額）	△30,064	△21,309
金融損益（純額）	△89,585	△380,710
持分法による投資利益	777,935	931,356
持分変動利益	467,042	—
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	△329,735	—
税引前四半期利益	3,017,527	3,360,577

④重要な後発事象

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀 山 朋 和

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に関する注記事項について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。